

核兵器保有国も核兵器禁止条約締約国会議などの場での話し合いに参加できるよう、
日本政府が橋渡しとしての役割を担うことを求める意見書

平成29年、核兵器禁止条約は国連加盟国の約3分の2にあたる122か国の賛成多数で採択され、令和6年1月15日時点で批准国が70か国に達している。

令和5年に開催された、核兵器禁止条約の2回目の締約国会議では、ロシアによる核の威嚇などを念頭に、核のリスクが高まる中でも核なき世界に向けた取組を続け、核兵器禁止条約に加わるよう呼びかけている。

今回の会議には条約に参加する59の国と地域のほかに、オブザーバーとして35か国が参加した。また、多くの市民団体も参加し、市民社会による関心の高さと危機意識の高さをうかがわせるものである。

核なき世界の実現は、平和を願う多くの人々が粘り強く求めてきたことであり、核兵器廃絶に向けた世論は高まりを見せている。

当市は昭和57年に藤沢市核兵器廃絶平和都市を宣言し、平成7年には藤沢市核兵器廃絶平和推進の基本に関する条例を定めた。核兵器の廃絶と軍縮を全世界に訴え、この人類共通の大義に向かって不断の努力を続けている。

当市議会でも令和4年にロシアによるウクライナ侵攻に対し平和的解決を求める決議を行い、抗議の意を表するとともに、核兵器の脅威に対し、世界の恒久平和の実現に向け、国際法に基づく誠意ある対応を強く求めてきた。

よって、政府におかれては、唯一の戦争被爆国である日本の使命を果たすため、核兵器保有国も核兵器禁止条約締約国会議などの場での話し合いに参加できるよう、橋渡しとしての役割を担うことを当市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月27日

藤 沢 市 議 会

衆 議 院 議 長	} あて
参 議 院 議 長	
内 閣 総 理 大 臣	
総 務 大 臣	
外 務 大 臣	
防 衛 大 臣	